

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和6年1月16日

協議会名:	高知市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー確保維持計画
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>高知市の中山間地域である鏡・土佐山地域は、高知市北部に位置し、平成17年1月に高知市に合併された。両地域の面積は高知市の約38%(120km²/309km²)を占めているが、人口は約0.6%(2,073人/320,334人)に過ぎず、過疎地域自立促進特別法に基づく過疎地域となっているだけでなく、高齢化率も約43%におよび、市内の中でも特に過疎化・高齢化が進行している地域となっている。また、道路は川の谷筋ごとに整備はされているが、急峻な山間部にあるため幅員が狭く、車のすれ違いが困難な場所も多くみられる。</p> <p>このような地域の実情から、日常生活を維持する上での地域交通の重要性は高まっているが、従来地域内交通を運行していた路線バスでは、地域内の一部幹線路線のみの運行であり、利便性が非常に低く利用者がほとんどいない状況であった。そこで「高知市地域公共交通総合連携計画」の1つの事業として、地域住民とともに地域交通のあり方を考え、地域のニーズに即した地域交通の構築に向けて協働の取組を進め、区域運行型のデマンド型乗合タクシーの運行を行うこととなった。</p> <p>デマンド型乗合タクシーは、利用者も定着し、地域の移動手段として重要な公共交通となっていることから、「高知市地域公共交通計画」において、継続して取り組んでいく事業として位置付け、維持・確保していくこととしている。</p>